

5 修理第 1020 号

## 動物用医療機器修理業許可証

氏名又は  
名 称 シスメックス株式会社

事業所の  
所在地 京都府京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 630  
読売京都ビル 5 階

事業所の  
名 称 シスメックス株式会社 京都営業所

修理区分 動物用医薬品等取締規則第 136 条第 2 号の区分

許可の  
有効期間 令和 5 年 11 月 19 日から  
令和 10 年 11 月 18 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 1 項の  
規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和 5 年 10 月 12 日

農林水産大臣 宮下 一郎